

# ともろう通信



No. 34

2024年6月発行

<sup>ともろう</sup>  
共朗生 — 共に朗らかに生きていきたい！

★ともろう通信は、NPO 法人男女共同参画こしがやともろうの機関誌です。

事業：①男女共同参画の推進を担う人材養成事業②情報提供、調査研究事業  
③自立支援・相談事業④子どものための自立支援事業



## 女性版骨太の方針（女性活躍・男女共同参画の重点方針）

紫陽花の季節、6月に話題となる骨太方針とは、いったい何か。なんとなく耳にしても、読んだことがない。骨太は、健康食品のイメージである。調べてみると、骨太の方針は、「経済財政運営と改革の基本方針」と呼ばれており、経済財政諮問会議にて決議する政策の基本骨格のことである。もう少し骨太という言葉の意味を Chat で辿ってみると、「物事や考え方がしっかりとした、頑丈で力強い」という意味であり、この言葉は「何かにおいて根本的で重要な部分に焦点を当てる際に使われることが多く、要点を押さえたいときにも役立ちます」とのことである。

5月31日に内閣府から、「女性版骨太方針」(原案)が発表された。女性版と付いては読まないわけにはいかない。日本の女性活躍・男女共同参画は、道半ばの状況であり、女性の登用が進んでいない企業に対する支援の強化や、各地域における女性の参画拡大などが求められている。毎年6月をめどに政府決定し、予算要求に反映する取り組みである。

本年の『女性版骨太の方針』では、人材の育成を軸とし、まず企業等における女性活躍、そして、女性の所得向上・経済的自立、また、個人の尊厳と安心・安全が守られる社会の実現等の重点事項を掲げている。

越谷市の男女共同参画計画の実施にも反映されるべきであり、ぜひ注目したい。

「女性版骨太の方針 2024」内閣府男女共同参画局  
<https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/sokushin.html>

令和6年6月 認定NPO 法人男女共同参画こしがやともろう理事 青木玲子

## 令和6年度 定期総会 報告

5月 認定NPO法人男女共同参画こしがやともろう理事 山口洋子

令和6年度 定期総会 2024年5月26日(日) 10:00~10:40 (越谷市市民活動支援センター)

認定NPO法人男女共同参画こしがやともろうは2024年度をもって解散することとなりました。

総会では9月末までの事業計画と解散事務費を含む収支予算、役員の新任が承認されました。

解散については、第3号議案において駒崎代表理事から説明させていただきました。

2008年(平成20年)(11月28日(11月法人格を取得)男女共同参画社会を推進するために設立。実現のためには支援センターを市民の手で運営することで目的を達成することが出来ると考え、指定管理制度の導入が決まったことにより指定管理者候補として応募し、2009年4月~2022年3月まで越谷市男女共同参画支援センターの指定管理者として3期13年間活動してまいりました。その間、理事会・職員の専門性を活かし市民と一体となり運営してまいりましたが一定の目的は達成できたのではないかと、この思いで次の管理者にバトンタッチしました。

以後、指定管理者終了後1年目はまとめの冊子を作成、2年目はぜひ皆様に発信したい内容の講座を開催したところで、理事の高齢化も進み、今年度で会を閉じることにしました。会を閉じるにあたり諸作業が半年程度かかるということにより、9月末で活動を終了します。解散総会を10月に改めて行いますが、取り敢えず、永年支えていただいた会員の皆様に心よりお礼を申し上げますとともにまだ、1年ありますので一層のご協力をお願いし、報告をさせていただきます。

### 議案

- 第1号議案 令和5年度活動報告の件  
講師派遣4回。会報誌発行3回。ホームページ運営。  
ともろうカフェ連続講座4回。ゆったりカフェ12回。
- 第2号議案 令和5年度事業会計収支計算書、監査報告の件  
収入 会費等426,604円+前期繰越金503,405円=930,009円  
支出 473,144円 次期繰越金930,009円-473,144円=456,865円
- 第3号議案 令和6年度事業計画の件  
講師派遣1回。会報誌発行2回。ホームページ運営。  
ともろうカフェ1回。ゆったりカフェ5回(4~8月)。
- 第4号議案 令和6年度事業会計予算の件  
収入 会費等230,000円+前期繰越金456,865円=686,865円  
支出 300,000円+解散事務費385,000円+予備費1,865円=686,865円
- 第5号議案 役員の新任に関する件 全員再任  
代表理事 駒崎美佐子/ 理事 青木玲子、荒井ひとみ、小野由理、兼宗美幸  
坂本雅子、島津美弥子、山口洋子、渡部尚子/ 監事 高橋美佐子

## 生きづらさを抱えた女性の支援事業「ゆったりカフェ」報告

5月 認定NPO 法人男女共同参画こしがやともろう理事 坂本雅子

ゆったりカフェは、月1度水曜日に開いています。女性参加で安心安全な中で、語り、聴き、対話をしています。

- 4つの約束
- ①お互いを尊重する
  - ②相手の話をよく聴く
  - ③相手を非難しない
  - ④発言をしなくてもよい
- 基本ルール
- ・話し手はトーキングピースを持つ人のみ。
  - 語り終わったら次の人に渡す。



2023年度は12回実施して、参加者は67人でした。

2024年度

実施日	参加者数	カード	問い
2024.3.27	9名	権利: 愛し愛される権利/ きれいな空気を吸う権利/ 正直な意見が言える・それを聞いてもらえる権利/ 皆と異なっている、違っていることを認められる権利 など10枚	あなたが生きていくことで 大切な権利を3枚選ぶ。 何故、選んだか。
2024.4.24	9名	写真: 日本列島/ お弁当/ 花火/ ラグビー観戦/ クラゲ など	好きなものを1枚選ぶ。 何故、選んだか。
2024.5.22	6名	言葉: 拓く/ 出発/ 親切 /信頼 など	今の自分にとって大切な 言葉。その理由。

### 参加者の感想

- ・沢山、お話しを聴き、心が伸び伸びしました。
- ・私の話しも聴いて貰え嬉しいです。

ぜひ、ゆったりカフェにお出かけください。今後の予定  
6/26(水)10:00~11:30  
7/24(水)・8/21(水) 13:30~15:00  
実施場所 越谷市市民活動支援センター

# 「女性と図書館 ジェンダー視点から見る過去・現在・未来」

## BOOK TALK 報告

5月 認定NPO法人男女共同参画こしがやともろう理事 青木玲子

定期総会の午後、赤瀬美穂さんとの共著「ジェンダー視点から見る 過去・現在・未来 女性と図書館」について、お話しさせていただくとともに語り合いました。

日時・場所 2024年5月26日(日)13:30~15:30 越谷市市民活動支援センター

司会 坂本雅子理事

○「女性と図書館」 青木玲子

○参加者から“私と図書館“

参加者数 30人

参加費 500円

### BOOK TALK 第一部 本の内容・視点

明治・大正・昭和戦前期の公共図書館には、男性のみが利用する普通閲覧室と婦人閲覧室があった。婦人閲覧室は戦後になり、ほぼ廃止された。女性の図書館利用を排除はしなかったが、男性利用者との区別・差別を示していた。

青木は、1984年から女性センターのライブラリーで勤務し、婦人閲覧室の存在、それは事実なのか、とにかく調べてみようという図書館の歴史に向き合うことになった。日本図書館協会の図書館利用教育委員会メンバーの赤瀬美穂さんと共に、婦人閲覧室が、全国の図書館に長い期間存在していた事実を把握することが出来た。限られたスペースにも拘わらず、図書館を利用する女性たちがいた事実に感激もした。2018年「図書館文化史研究」NO.35号(2018)に掲載の機会を得た。「婦人閲覧室？ その時代は「男女七歳にして席を同じうせず、まあ当然かも」と言う意見が多くあった。

しかし、さらに私たちは、図書館は、女性にどのようなサービス、どのような資料提供をしたのか、関心を持ち、知りたかった。わずかな写真があっても、婦人閲覧室に置かれた本や雑誌の記録は残っていない。しかし、女性が図書館に通うことは珍しかったのであろう、当時の新聞記事に女性の図書館利用の様子が掲載されていた。私たちは、婦人閲覧室の利用制限も女性への差別であるが、図書館の大事なサービスは、提供する情報や資料であることに気づいた。



今回の本の出版にあたっては、サブタイトルは、「ジェンダー視点から見る過去・現在・未来」とした。女性と図書館の関わりの婦人閲覧室の過去の存在を起点に、男女の差別なくサービスの転換を図った公共図書館、そして男女共同参画センター・ライブラリーを現在、デジタル社会に向かおうとする図書館サービスを未来として本の内容は三部構成とした。

第一章 図書館史から見る女性と図書館 (赤瀬美穂)

第二章 男女共同参画センター・ライブラリー(青木玲子・市村櫻子・黒澤あずさ)

第三章 過去・現在・未来をつなぐジェンダー情報

あらためて、日本の図書館がなし得なかった男女共同参画センターの女性情報ライブラリーにおける多様な資料提供、女性史、女性学コレクション構築について再確認し、情報提供したいという思いでもあった。



◎申込・問合せ◎  
認定NPO法人男女共同参画こしがやともろう  
Eメール: koshigayatoronou.npo@npo.or.jp  
TEL: 080-3246-3540(受付)



今回の BOOK TALK には、越谷市にお住まいの方のみならず、東京、埼玉県各地から 30 名の参加者があった。図書館に関わる文庫活動のメンバー、男女共同参画センター、お話し会、大学の司書課程の教員、市議会議員、学校図書館の関係者、新聞記者などの経験を持った方たちが本に関心を寄せてくださった。

二部 は参加者の方から、本の感想、また図書館とご自身の関わりや活動の報告があった。

### 1 越谷の子供文庫活動 学校図書館運動 図書館分館運動

1945 年の敗戦以後、日本国憲法、図書館法の制定、中小レポート（中小都市における公共図書館の運営）による公共図書館の市民の利用が活発となった。女性も子供のための文庫活動を全国で展開し、社会的な課題にも関心を持ち、なおかつ同時に 1970 年代には、男女平等を求める社会的な背景もあって、女性の地位向上を目指す当時の女性センターが支援していた学習活動にも参加した。

越谷市でも、1980 年代から市立図書館との連携で、子供文庫活動に関わった「さざんか文庫」の方たちが体験を語ってくれた。当日司会を担当していた坂本雅子理事も「そよかぜ文庫」を長年続けていて思いを語った。中でも学校図書館司書の配置については、当初からの課題となっていたにも関わらず、なかなか進展しない報告があり、最近の非常勤司書の問題と共に、デジタル時代だからこそ、学校図書館の重要をあらためて問いかけるものであった。

### 2 男女共同参画センター・ライブラリー

第二章には、図書館がなし得なかった女性に対する情報提供をしている男女共同参画センターライブラリーまた国立女性教育会館（NVEC）の事業について報告が書かれているが、東京ウィメンズプラザ図書室の長年にわたる女性に関する資料コレクションの蓄積、また、地元の「ほっと越谷」の小規模ながら図書コーナーを持ち、活発な情報活動を工夫した経験などが報告された。

### 3 図書館との一生の関わり

図書館との関わりで、豊かな読書体験や物語の共有を続けて、これからも一生図書館との関わりを続けていきたいという意見もあった。

参加された皆さんには、アンケートに協力していただいたので、どうぞお読みください。



今回の本で図書館の歴史を辿りましたが、図書館は、図書館員ばかりが語るものではなく、一人一人図書館との関わりの歴史を抱えていることに感激した。

多くの市民の方の図書館の関わりの歴史から、「図書館が生きている」ように感じた。

## アンケート

- 小学生の頃を思い出しました。図書館の本を全部読むぞー、と友人に誓って夢中になって読んだこと、冬になると雪深い山奥の子どもたちは外に出られず図書室の本を1冊ずつ借りて交換して読んでいました。テレビもない時代、そんなことが友人との情報交換やコミュニケーション手段になっていたのだと、今日の講座を聞いて感じました。
- あらためてセンターの事業専門員が、選書をするものの意義について考えることが出来ました。テーマ性を持って、選書作業を行います。選書作業によってジェンダー課題に気づくこともあります。出版にも波があり、以前新しい本が手に入りやすかった分野（セクシャルマイノリティ、メディアリテラシー）が広告炎上等をきっかけに出版点数が増える等、新たな課題や問題意識をキャッチして必要な図書を購入→市民に提供する。専門性を持つスタッフの重要性について、改めて、意識することが出来ました。
- 婦人閲覧室があったこと、なぜ作られたのか、どのようにあったのか改めて考えられることが出来ました。今回、ご本を読ませていただいて「ほっと越谷」の実践を振り返り、小さいながらもやれる限りのことを皆で取り組んだと思います。こういう実践を後世に残していく手段になれないものかと思いました。
- 図書館をめぐる様々な課題を確認することが出来ました。私たち、私個人の未来を考えていきたいと思います。
- 私にとり小学生の時、区立の図書館へ通った思い出があります。その頃から地域格差があったことがわかりました。今後、図書館と女性の地位がかかわってくるという視点をとおしてフェミニズム、ジェンダーを考えていきたいと思いました。
- 様々な立場の意欲的な方々のお話を聞いて楽しかったです。図書館の機能についてはかなり研究されていると思います。しかし、図書館とは何ぞやという役割の問題についてはもっと議論されて良いと思います。
- 著書を未だ読んでおりませんが参考文献は一覧させていただきました。「図書館通いの時間を持たぬ婦人生活の改善が第一」が気持ちをひかれています。1926年の新聞記事です。他、いくつか読んでいこうと思っています。
- 参加者の皆さんの思い、青木さんのご著書で語りたいこと、重ね合わさり、とても元気を頂きました。本と女性、図書館、改めて考えようと思います。そして、行動していきたいです。

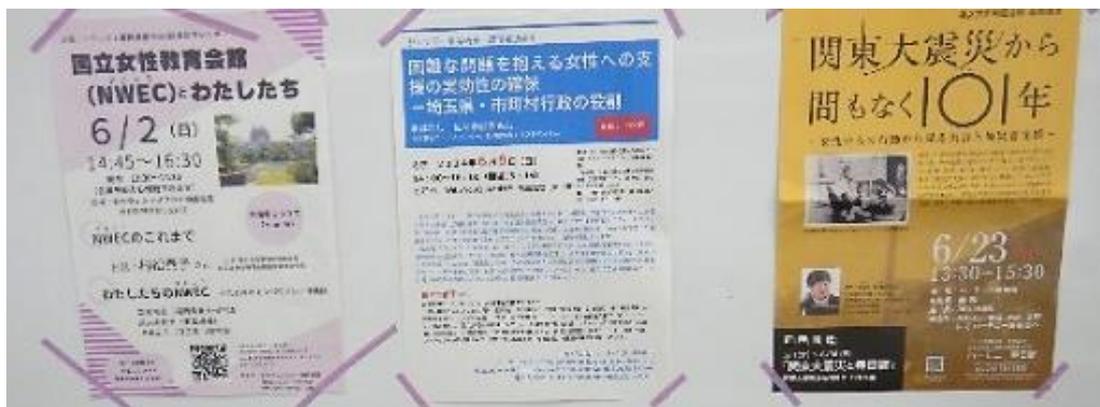
○なぜ、学校図書館がこんなにもないがしろにされているのか？本当に学校生活〈小・中・高〉の中で本当に良い本に出会うことが出来たならば子どもは幸せになれる。そう、考えながら、学校司書の仕事に関わっておられる方が大勢おられます。多くの市町村は、その方たちへの処遇は非正規が殆どです。なぜ、非正規のままに、専門性の高い仕事の人々を放置(?)しておくのか不思議です。子どもへの予算を必要なだけ十分につけてあげて欲しいと切に願っています。一人一人の子どもはこの国を支える大人の一人一人です。生涯教育という言葉を使っている教育委員会は、幼児期から小、中、高の学校図書館の人的充実(学校司書の配置)をまずは実行に取りかかってもらいたい、子どもを大切にしたいと思います。

○1冊の本が大きな力になりますように心から祈っています。

○「女性と図書館」興味深く読みました。今、夢中で観ている「虎に翼」の虎ちゃんの時代も、まだ、婦人閲覧室があった時代なんだよなあー と思いながら見えています。青木さんたちが見てきたもの、築いてきたものをさらに私の次の世代に引き継いでいくにはこれからも、このようなお話を聴かせていただく機会がまだまだ必要だと思います。これからも学んでいきたいと思いますのでどうぞ宜しくお願いします。

○私の母は大正2年生まれで東京都下で育ちました。この本の第1章は母を思いながら読みました。どんな本が心に残ったか尋ねたところ、野上弥生子「真知子」、小川正子「小島の春」、看護婦になりたかった様ですがかないませんでした。本は人の人生を左右することもあります。図書館は人々にとって窓口です。

○来られてよかった。まず、婦人閲覧室なんて、知らなかったのです。女は文字を読むものではなかったのですから、図書館に通うことすら異端な人だったでしょうね。老人が何ができるか、悩むところです。知識は力になることは間違いないのですが。





## こしがやともろうからのお知らせ



### ともろうカフェ

「男女共同参画センターのこれからを語り合う～市民とともに～」

日時 8月30日(金) 13:30～15:30

会場 越谷市市民活動支援センター

参加費無料

ファシリテーター 青木玲子さん

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023」で独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)及び男女共同参画センターの機能強化が挙げられ、NWECの内閣府への移管が取り上げられています。

男女共同参画センターの役割が注目されている今、「市民と共に課題を考える」というセンターの原点を踏まえて、様々な立場の方々とセンターのこれからを語り合いたいと思います。

### ゆったりカフェ 月1回 (越谷市市民活動支援センター)



ゆったりカフェは、月1度水曜日に開いています。  
女性参加で安心安全な中で、語り、聴き、対話をしています。

今後の予定

6/26(水) 10:00~11:30

7/24(水)・8/21(水) 13:30~15:00

(発行・お問い合わせ)

認定特定非営利活動法人男女共同参画こしがやともろう

〒343-0026 埼玉県越谷市北越谷2-21-8

電話 080-3246-3540

Eメール [koshigayatomorou.npofarenn@gmail.com](mailto:koshigayatomorou.npofarenn@gmail.com)

ウェブサイト <https://koshigaya-tomorou.or.jp>